

新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）

【高等教育関連部分の抜粋】

第3章 7つの戦略分野の基本方針と目標とする成果

(2) ライフ・イノベーションによる健康大国戦略

【2020年までの目標】

『医療・介護・健康関連サービスの需要に見合った産業育成と雇用の創出、新規市場約45兆円、新規雇用約280万人』

（日本発の革新的な医薬品、医療・介護技術の研究開発推進）

安全性が高く優れた日本発の革新的な医薬品、医療・介護技術の研究開発を推進する。産官学が一体となった取組や、創薬ベンチャーの育成を推進し、新薬、再生医療等の先端医療技術、情報通信技術を駆使した遠隔医療システム、ものづくり技術を活用した高齢者用パーソナルモビリティ、医療・介護ロボット等の研究開発・実用化を促進する。その前提として、ドラッグラグ、デバイスラグの解消は喫緊の課題であり、治験環境の整備、承認審査の迅速化を進める。

（不安の解消、生涯を楽しむための医療・介護サービスの基盤強化）

高齢者が元気に活動している姿は、健全な社会の象徴であり、経済成長の礎である。しかし、既存の制度や供給体制は、近年の急速な高齢化や医療技術の進歩、それに伴う多様で質の高いサービスへの需要の高まり等の環境変化に十分に対応できていない。高齢者が将来の不安を払拭し、不安のための貯蓄から、生涯を楽しむための支出を行えるように医療・介護サービスの基

盤を強化する。

具体的には、医師養成数の増加、勤務環境や処遇の改善による勤務医や医療・介護従事者の確保とともに、医療・介護従事者間の役割分担を見直す。また、医療機関の機能分化と高度・専門的医療の集約化、介護施設、居住系サービスの増加を加速させ、質の高い医療・介護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。

(3) アジア経済戦略

【2020年までの目標】

『アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）を構築』、『アジアの成長を取り込むための国内改革の推進、ヒト・モノ・カネの流れ倍増』、『「アジアの所得倍増」を通じた成長機会の拡大』

（アジア市場一体化のための国内改革、日本と世界とのヒト・モノ・カネの流れ倍増）

同時に、日本国内においても、アジアを中心に世界とのヒト・モノ・カネの流れの障壁をできるだけ除去することが必要である。ヒト・モノ・カネの日本への流れを倍増させることを目標とし、例えば、その流れの阻害要因となっている規制を大胆に見直すなど、日本としても重点的な国内改革も積極的に進める。具体的には、羽田の24時間国際拠点空港化やオープン・スカイ構想の推進、ポスト・パナマックス船対応の国際コンテナ・バルク戦略港湾の整備等により、外国人観光客やビジネスマン等のヒトの流れやモノの流れを作り出す。また、外国人学生の受入れ拡大、研究者や専門性を必要とする

職種の海外人材が働きやすい国内体制の整備を行うほか、貿易関連手続の一層の円滑化を図るとともに、海外進出した企業が現地であげた収益を国内に戻しやすくする。加えて、金融や運輸等のサービス分野の国際競争力を強化し、その流れの円滑化を図る。さらには、アジアや世界との大学、科学・技術、文化、スポーツ、青少年等の交流・協力を促進しつつ、国際的に活躍できる人材の育成を進める。

(5) 科学・技術立国戦略

【2020 年までの目標】

『世界をリードするグリーン・イノベーションとライフ・イノベーション』、『独自の分野で世界トップに立つ大学・研究機関の数の増』、『理工系博士課程修了者の完全雇用を達成』、『中小企業の知財活用の促進』、『情報通信技術の活用による国民生活の利便性の向上、生産コストの低減』、『官民合わせた研究開発投資をGDP比4%以上』

(科学・技術力による成長力の強化)

人類を人類たらしめたのは科学・技術の進歩に他ならない。地球温暖化、感染症対策、防災などの人類共通の課題を抱える中、未来に向けて世界の繁栄を切り拓くのも科学・技術である。

我が国は、世界有数の科学・技術力、そして国民の教育水準の高さによって高度成長を成し遂げた。しかし、世界第二の経済大国になるとともに、科学・技術への期待と尊敬は薄れ、更なる高みを目指した人材育成と研究機関改革を怠ってきた。我が国は、今改めて、優れた人材を育成し、研究環境改善と産業化推進の取組を一体として進めることにより、イノベーションとソ

フトパワーを持続的に生み出し、成長の源となる新たな技術及び産業のフロンティアを開拓していかなければならない。

(研究環境・イノベーション創出条件の整備、推進体制の強化)

このため、大学・公的研究機関改革を加速して、若者が希望を持って科学の道を選べるように、自立的な研究環境と多様なキャリアパスを整備し、また、研究資金、研究支援体制、生活条件などを含め、世界中から優れた研究者を惹きつける魅力的な環境を用意する。基礎研究の振興と宇宙・海洋分野など新フロンティアの開拓を進めるとともに、シーズ研究から産業化に至る円滑な資金・支援の供給や実証試験を容易にする規制の合理的見直しなど、イノベーション創出のための制度・規制改革と知的財産の適切な保護・活用を行う。科学・技術力を核とするベンチャー創出や、産学連携など大学・研究機関における研究成果を地域の活性化につなげる取組を進める。

科学・技術は、未来への先行投資として極めて重要であることから、2020年度までに、官民合わせた研究開発投資をGDP比の4%以上にする。他国の追従を許さない先端的研究開発とイノベーションを強力かつ効率的に推進していくため、科学・技術政策推進体制を抜本的に見直す。また、国際共同研究の推進や途上国への科学・技術協力など、科学・技術外交を推進する。

これらの取組を総合的に実施することにより、2020年までに、世界をリードするグリーン・イノベーション（環境エネルギー分野革新）やライフ・イノベーション（医療・介護分野革新）等を推進し、独自の分野で世界トップに立つ大学・研究機関の数を増やすとともに、理工系博士課程修了者の完全

雇用を達成することを目指す。また、中小企業の知財活用を促進する。

(6) 雇用・人材戦略

【2020年までの目標】

『20～64歳の就業率80%、15歳以上の就業率57%』、『20～34歳の就業率77%』、『若者フリーター数124万人、地域若者サポートステーション事業によるニートの進路決定者数10万人』、『25歳～44歳までの女性就業率73%、第1子出産前後の女性の継続就業率55%、男性の育児休業取得率13%』、『60歳～64歳までの就業率63%』、『障がい者の実雇用率1.8%、国における障がい者就労施設等への発注拡大8億円』、『ジョブ・カード取得者300万人、大学のインターンシップ実施率100%、大学への社会人入学者数9万人、専修学校での社会人受入れ総数15万人、自己啓発を行なっている労働者の割合：正社員70%、非正社員50%、公共職業訓練受講者の就職率：施設内80%、委託65%』、『年次有給休暇取得率70%、週労働時間60時間以上の雇用者の割合5割減』、『最低賃金引上げ：全国最低800円、全国平均1000円』、『労働災害発生件数3割減、メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合100%、受動喫煙の無い職場の実現』

これらの目標値は、内閣総理大臣主宰の「雇用戦略対話」において、労使のリーダー、有識者の参加の下、政労使の合意を得たもの。また、これらの目標値は、「新成長戦略」において、「2020年度までの平均で、名目3%、実質2%を上回る成長」等としていることを前提。

(雇用が内需拡大と成長力を支える)

内需を中心とする「需要創造型経済」は、雇用によって支えられる。国民は、安心して働き、能力を発揮する「雇用」の場が与えられることによって、所得を得て消費を拡大することが可能となる。雇用の確保なくして、冷え切った個人消費が拡大し、需要不足が解消することはあり得ない。

また、「雇用・人材戦略」は、少子高齢化という制約要因を跳ね返し、「成長力」を支える役割を果たす。少子高齢化による「労働力人口の減少」は、

我が国の潜在的な成長エンジンの出力を弱めるおそれがある。そのため、出生率回復を目指す「少子化対策」の推進が不可欠であるが、それが労働力人口増加に結びつくまでには20年以上かかる。したがって、今すぐ我が国が注力しなければならないのは、若者・女性・高齢者など潜在的な能力を有する人々の労働市場への参加を促進し、しかも社会全体で職業能力開発等の人材育成を行う「雇用・人材戦略」の推進である。

～子どもの笑顔あふれる国・日本～

【2020年までの目標】

『誰もが安心して子どもを産み育てられる環境の実現による出生率の継続的上昇を通じて、人口の急激な減少傾向に歯止め』

『速やかに就学前・就学期の待機児童を解消』

『出産・子育ての後、働くことを希望するすべての人が仕事に復帰』

『国際的な学習到達度調査で常に世界トップレベルの順位へ』

(質の高い教育による厚い人材層)

成長の原動力として何より重要なことは、国民全員に質の高い教育を受ける機会を保障し、様々な分野において厚みのある人材層を形成することである。すべての子どもが希望する教育を受け、人生の基盤となる力を蓄えるとともに、将来の日本、世界を支える人材となるよう育てていく。

このため、初等・中等教育においては、教員の資質向上や民間人の活用を含めた地域での教育支援体制の強化等による教育の質の向上とともに、高校の実質無償化により、社会全体のサポートの下、すべての子どもが後期中等

教育を受けられるようにする。その結果、国際的な学習到達度調査において日本が世界トップレベルの順位となることを目指す。

また、高等教育においては、奨学金制度の充実、大学の質の保証や国際化、大学院教育の充実・強化、学生の起業力の育成を含めた職業教育の推進など、進学の機会拡大と高等教育の充実のための取組を進め、未来に挑戦する心を持って国際的に活躍できる人材を育成する。

さらに、教育に対する需要を作り出し、これを成長分野としていくため、学生の積極的受入れとともに、民間の教育サービスの健全な発展を図る。

21世紀日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト

強みを活かす成長分野

- I. グリーン・イノベーションにおける国家戦略プロジェクト
 - (1. 「固定価格買取制度」の導入等による再生可能エネルギー・急拡大)
 - (2. 「環境未来都市」構想)
 - (3. 森林・林業再生プラン)
- II. ライフ・イノベーションにおける国家戦略プロジェクト
 - (4. 医療の実用化促進のための医療機関の選定制度等)
 - (5. 国際医療交流 (外国人患者の受入れ))

フロンティアの開拓による成長

- III. アジア展開における国家戦略プロジェクト
 - (6. パッケージ型インフラ海外展開)
 - (7. 法人実効税率引下げとアジア拠点化の推進等)
 - (8. グローバル人材の育成と高度人材等の受入れ拡大)**
 - (9. 知的財産・標準化戦略とクール・ジャパンの海外展開)
 - (10. アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) の構築を通じた経済連携戦略)
- IV. 観光立国・地域活性化における国家戦略プロジェクト
 - (11. 「総合特区制度」の創設と徹底したオープンスカイの推進等)
 - (12. 「訪日外国人3,000万人プログラム」と「休暇取得の分散化」)
 - (13. 中古住宅・リフォーム市場の倍増等)
 - (14. 公共施設の民間開放と民間資金活用事業の推進)

成長を支えるプラット・フォーム

- V. 科学・技術・情報通信立国における国家戦略プロジェクト
 - (15. 「リーディング大学院」構想等による国際競争力強化と人材育成)**
 - (16. 情報通信技術の利活用の促進)
 - (17. 研究開発投資の充実)
- VI. 雇用・人材分野における国家戦略プロジェクト
 - (18. 幼保一体化等)
 - (19. 「キャリア段位制度」とパーソナル・サポート制度の導入)**
 - (20. 新しい公共)
- VII. 金融分野における国家戦略プロジェクト
 - (21. 総合的な取引所 (証券・金融・商品) の創設を推進)」

(注：太字は高等教育関連施策)

「21世紀日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト」

(高等教育関連施策の抜粋)

強みを活かす成長分野

Ⅱ. ライフ・イノベーションにおける国家戦略プロジェクト

4. 医療の実用化促進のための医療機関の選定制度等

がんや認知症などの重点疾患ごとに、専門的医療機関を中心としたコンソーシアムを形成し、研究費や人材を重点的に投入するほか、先進医療に対する規制緩和を図ることにより、国民を守る新医療の実用化を促進する。

また、患者保護、最新医療の知見保持の観点で選定した医療機関において、先進医療の評価・確認手続を簡素化する。

これにより、必要な患者に対し世界標準の国内未承認又は適応外の医薬品・医療機器を保険外併用にて提供することで、難治療疾患と闘う患者により多くの治療の選択肢を提供し、そのような患者にとってのドラッグ・ラグ、デバイス・ラグを解消する。

新たな医薬品・医療機器の創出、再生医療市場の顕在化などにより、2020年までに年間約7,000億円の経済効果が期待される。

フロンティアの開拓による成長

Ⅲ. アジア展開における国家戦略プロジェクト

8. グローバル人材の育成と高度人材の受入れ拡大

我が国の教育機関・企業を、積極的に海外との交流を求め、又は国内のグローバル化に対応する人材を生み出す場とするため、外国語教育や外国人学生・日本人学生の垣根を越えた協働教育をはじめとする高等教育の国際化を支援するほか、外国大学との単位相互認定の拡大や、外国人教職員・外国人学生の戦略的受入れの促進、外国人学生の日系企業への就職支援等を進める。一方、日本人学生等の留学・研修への支援等海外経験を増やすための取組についても強化する。

さらに、優秀な海外人材を我が国に引き寄せるため、欧米やアジアの一部で導入されている「ポイント制」を導入し、職歴や実績等に優れた外国人に対し、出入国管理制度上の優遇措置を講じる仕組みを導入する。また、現行の基準では学歴や職歴等で要件が満たせず、就業可能な在留資格が付与されない専門・技術人材についても、ポイント制を活用することなどにより入国管理上の要件を見直し、我が国の労働市場や産業、国民生活に与える影響等を勘案しつつ、海外人材受入れ制度を検討し、結論を得る。

これらの施策を通じ、海外人材の我が国における集積を拡大することにより、在留高度外国人材の倍増を目指す。また、我が国から海外への日本人学生等の留学・研修等の交流を30万人、外国人学生の受入れを30万人にすることを目指す。

あわせて、海外の現地人材の育成も官民が協力して進める。

15. 「リーディング大学院」構想等による国際競争力強化と人材育成

拠点形成と集中投資により、我が国の研究開発・人材育成における国際競

争力を強化する。すなわち、我が国が強みを持つ学問分野を結集したリーディング大学院を構築し、成長分野などで世界を牽引するリーダーとなる博士人材を国際ネットワークの中で養成する。最先端研究施設・設備や支援体制等の環境整備により国内外から優秀な研究者を引き付けて国際頭脳循環の核となる研究拠点や、つくばナノテクアリーナ等世界的な産学官集中連携拠点を形成する。また、「国立研究開発機関（仮称）」制度の検討を進める。大学・大学院の理系カリキュラム改善を産学官連携で推進し、「特別奨励研究員事業（仮称）」の創設を含む若手研究者支援制度の再構築や大学等でのテニュアトラック制（※）の取組により優秀な若手研究者の自立的な研究環境を整備する。また、研究開発独法を活用した取組等により、産業を担う研究開発人材や研究マネジメント人材等を育成する。

これらの取組により、特定分野で世界トップ50に入る研究・教育拠点を100以上構築し、イノベーション創出環境を整備するとともに、博士課程修了者の完全雇用と社会での活用を実現する。

（※）若手研究者が、厳格な審査を経てより安定的な職を得る前に、任期付きの雇用形態で自立した研究者としての経験を積むことができる仕組み

成長を支えるプラットフォーム

VI. 雇用・人材分野における国家戦略プロジェクト

19. 「キャリア段位」制度とパーソナル・サポート制度の導入

時代の要請に合った人材を育成・確保するため、実践的な職業能力育成・

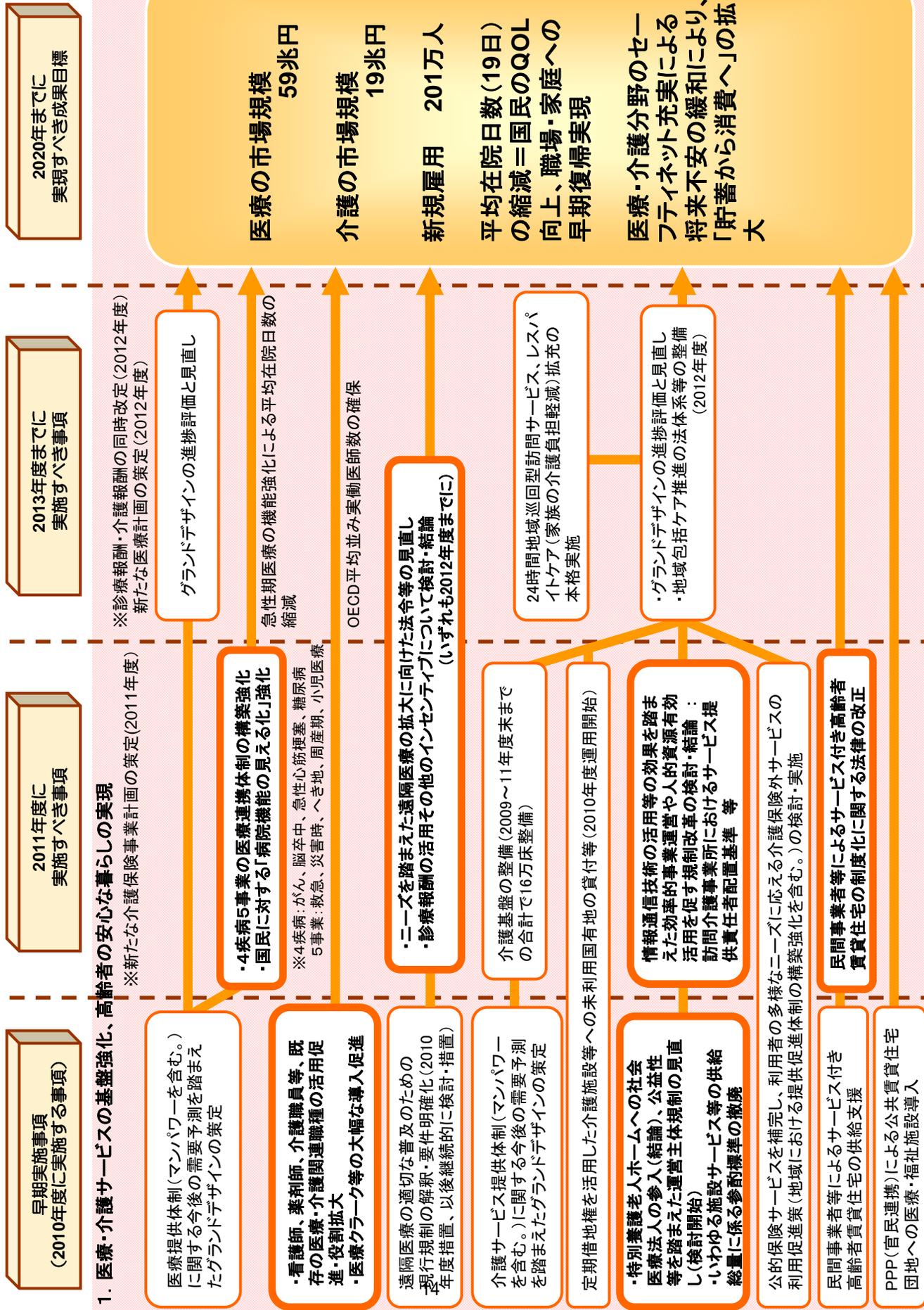
評価を推進する「実践キャリア・アップ制度」では、介護、保育、農林水産、環境・エネルギー、観光など新たな成長分野を中心に、英国の職業能力評価制度（NVQ：National Vocational Qualification）を参考とし、ジョブ・カード制度などの既存のツールを活用した『キャリア段位』を導入・普及する（日本版NVQの創設）。あわせて、育成プログラムでは、企業内OJTを重視するほか、若者や母子家庭の母親など、まとまった時間が取れない人やリカレント教育向けの「学習ユニット積上げ方式」の活用や、実践キャリア・アップ制度と専門学校・大学等との連携による学習しやすい効果的なプログラムの構築を図る。

同時に、失業をリスクに終わらせず、新たなチャンスに変えるための「セーフティ・ネットワーク」の実現を目指し、長期失業などで生活上の困難に直面している人々を個別的・継続的・制度横断的に支える「パーソナル・サポート」を導入するほか、就労・自立を支える「居住セーフティネット」を整備する。

成長戦略実行計画（工程表）

【高等教育関連部分の抜粋】

Ⅱ 健康大戦略



早期実施事項
(2010年度に実施する事項)

2011年度に
実施すべき事項

2013年度までに
実施すべき事項

2020年までに
実現すべき成果目標

1. 医療・介護サービスの基盤強化、高齢者の安心な暮らしの実現

※新たな介護保険事業計画の策定(2011年度)

※診療報酬・介護報酬の同時改定(2012年度)
新たな医療計画の策定(2012年度)

医療提供体制(マンパワーを含む)に関する今後の需要予測を踏まえたグランドデザインの策定

グランドデザインの進捗評価と見直し

・看護師、薬剤師、介護職員等、既存の医療・介護関連職種の活用促進・役割拡大
・医療クラーク等の大幅な導入促進

・4疾病5事業の医療連携体制の構築強化
・国民に対する「病院機能の見える化」強化

急性期医療の機能強化による平均在院日数の縮減

遠隔医療の適切な普及のための「視行規制の解釈・要件明確化(2010年度措置、以後継続的に検討・措置)

・ニーズを踏まえた遠隔医療の拡大に向けた法令等の見直し
・診療報酬の活用その他のインセンティブについて検討・結論(いずれも2012年度までに)

OECD平均並み実働医師数の確保

介護サービス提供体制(マンパワーを含む。)に関する今後の需要予測を踏まえたグランドデザインの策定

介護基盤の整備(2009～11年度未までの合計で16万床整備)

24時間地域巡回型訪問サービス、レスパイトケア(家族の介護負担軽減)拡充の本格実施

定期借地権を活用した介護施設等への未利用国有地の貸付等(2010年度運用開始)

・特別養護老人ホームへの社会医療法人の参入(結論)、公益性等を踏まえた運営主体規制の見直し(検討開始)
・いわゆる施設サービス等の供給総量に係る参酌標準の徹底

情報通信技術の活用等の効果を踏まえた効率的事業運営や人的資源有効活用を促す規制改革の検討・結論：訪問介護事業所におけるサービス提供責任者配置基準等

・グランドデザインの進捗評価と見直し
・地域包括ケア推進の法体系等の整備(2012年度)

公的保険サービスを補完し、利用者の多様なニーズに応える介護保険外サービスの利用促進策(地域における提供促進体制の構築強化を含む。)の検討・実施

民間事業者等によるサービス付き高齢者賃貸住宅の供給支援

民間事業者等によるサービス付き高齢者賃貸住宅の制度化に関する法律の改正

PPP(官民連携)による公共賃貸住宅団地への医療・福祉施設導入

医療の市場規模
59兆円

介護の市場規模
19兆円

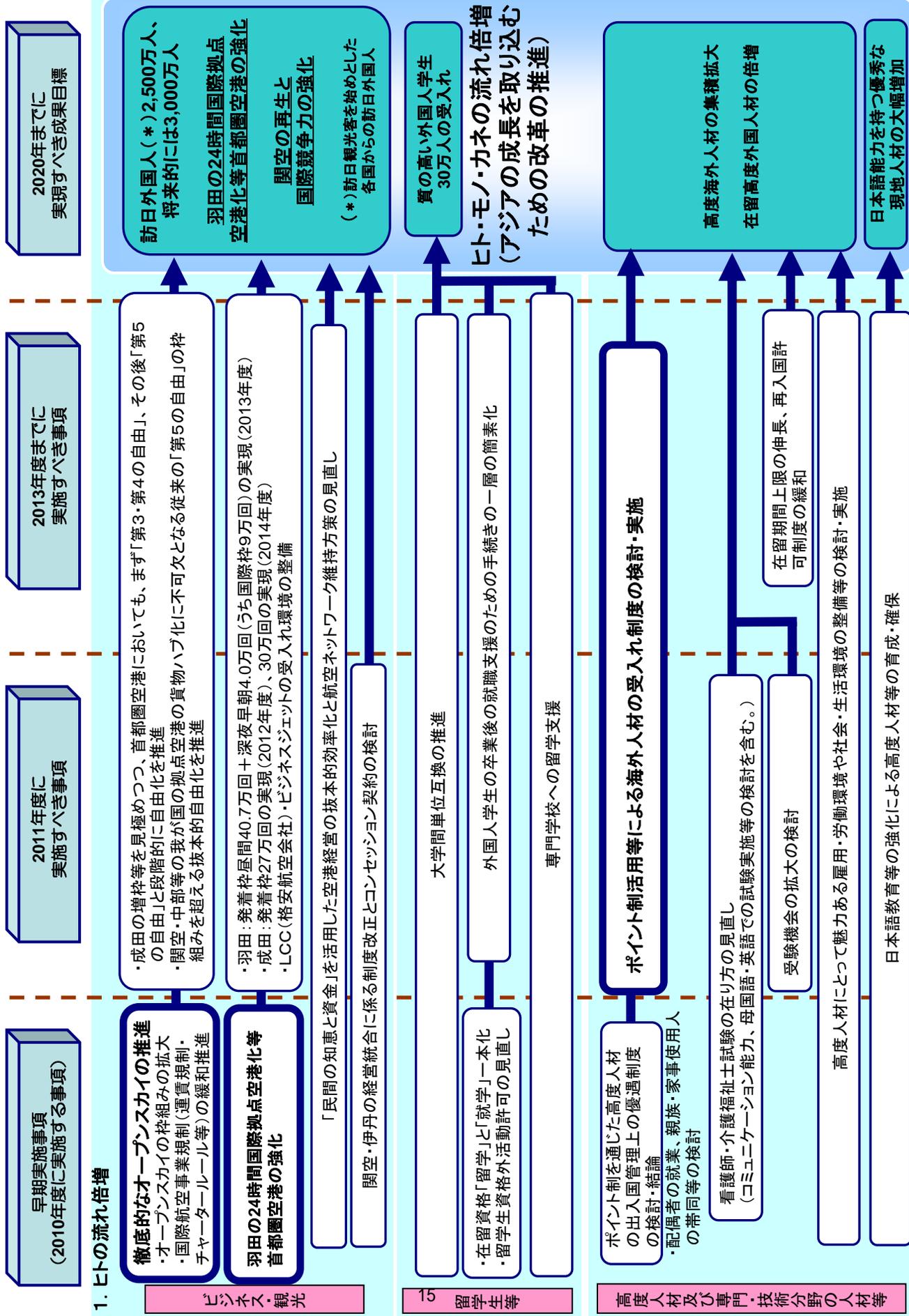
新規雇用
201万人

平均在院日数(19日)の縮減＝国民のQOLの向上、職場・家庭への早期復帰実現

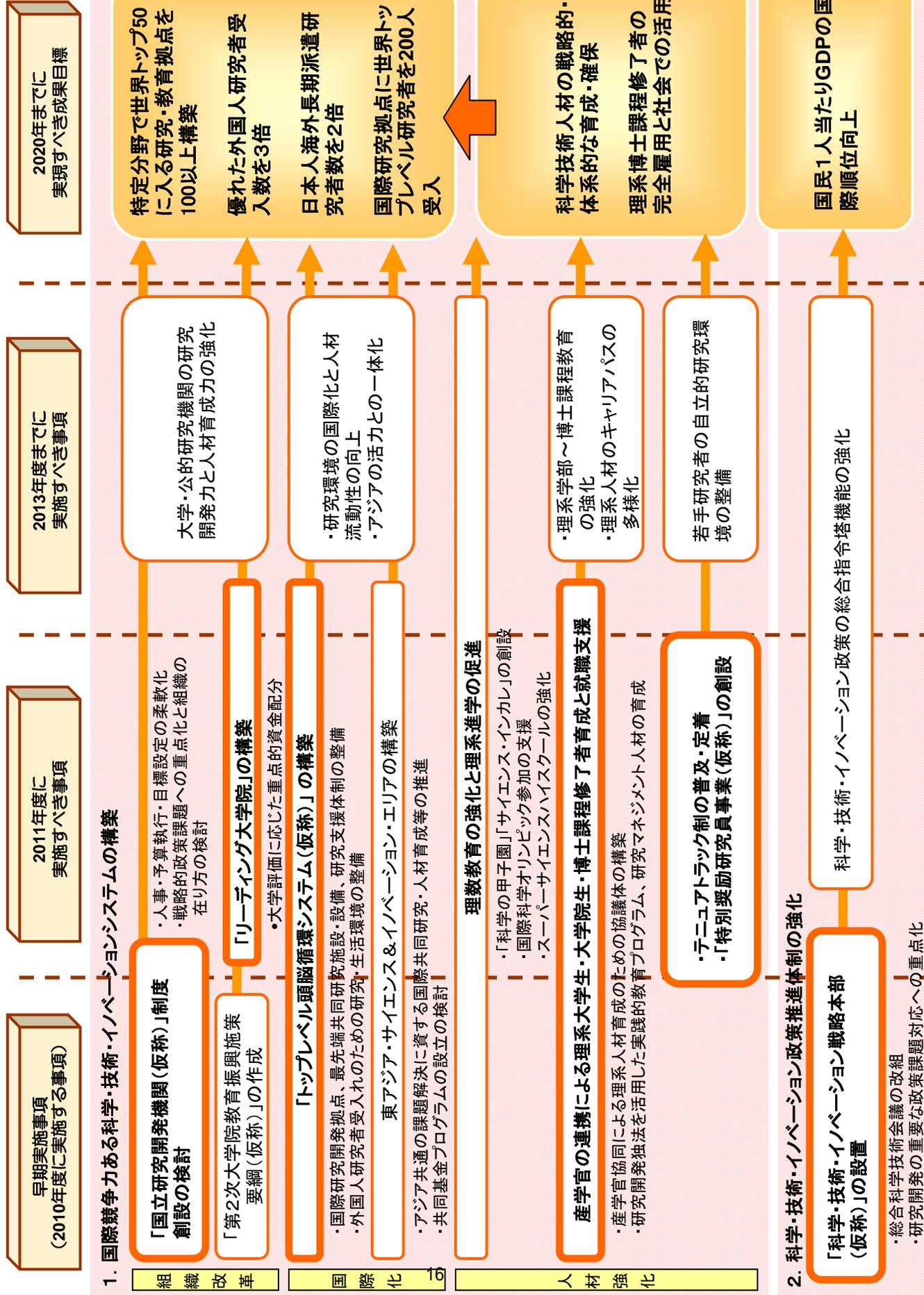
医療・介護分野のセーフティネット充実により、将来不安の緩和により、「貯蓄から消費へ」の拡大

Ⅲ アジア経済戦略

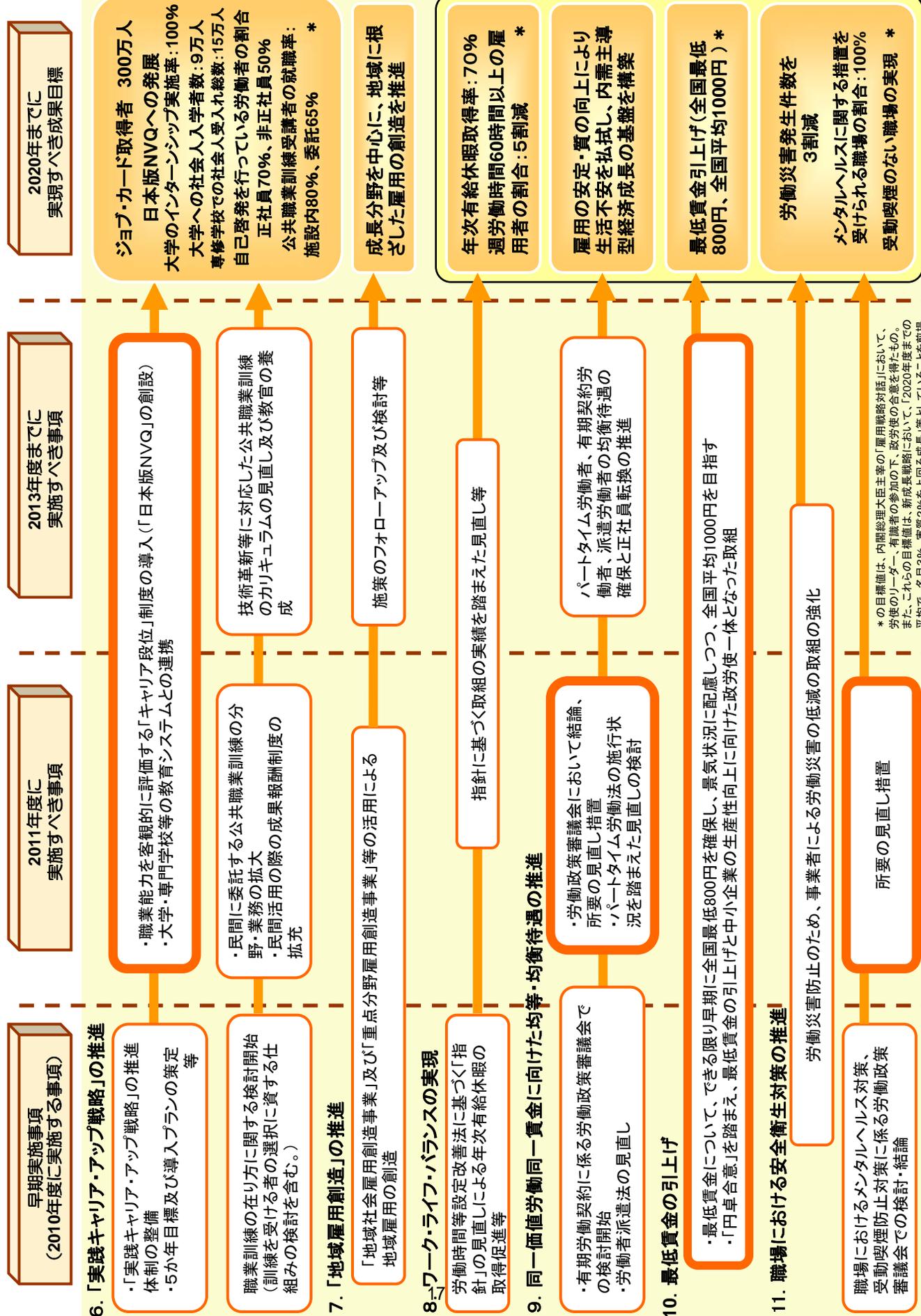
～ヒト・モノ・カネの流れ倍増（アジアの成長を取り込むための改革の推進）～①



V 科学・技術・情報通信立国戦略 ～知恵と人材のあふれる国・日本～①



VI 雇用・人材戦略 ～「出番」と「居場所」のある国・日本～ ②



VI 雇用・人材戦略 ～子どもの笑顔あふれる国・日本～③

チャレンジし続ける日本人の育成

